

日本学生支援機構『奨学金』の募集

2020年度に大学等へ進学する希望を持っている人のなかで、以下の条件にあてはまる場合申し込みをすることができます。今年度の申し込みは給付型・貸与型ともに1回の申請です。

対象者

- ・2020年3月に高等学校等(本科)卒業予定の人
- ・高等学校等(本科)を卒業後2年以内の人
- ・2019年の秋季に卒業予定の人
- ・高卒認定試験合格(見込)者も対象になる場合あり(詳細は JASSO の HP で案内)

種類

原則として返さなくていい**給付奨学金**と、返す必要がある**貸与奨学金**があります。

奨学金の種類		金額	
給付奨学金 (原則返還不要)		月額	支給月額は学校の種別(大学、専修学校等)、設置者(国公立・私立)、通学形態(自宅・自宅外)等によります。
貸与奨学金 (返還が必要)	第一種奨学金(利息なし)	月額	貸与月額は、学校の種別(大学、専修学校等)、設置者(国公立・私立)、通学形態(自宅・自宅外)等によります。
	第二種奨学金(利息あり)	月額	2万円～12万円(1万円単位)の中から選択できます。
	入学時特別増額貸与奨学金(利息あり)	一時金	10万円～50万円(10万円単位)の中から選択できます。

採用基準

【給付奨学金】

学力基準 ①、②いずれかを満たす人	家計基準 ①、②の両方満たす人
① 評定平均値(5段階評価) 3.5以上 ② ①に該当しない場合、レポートまたは面談により 学習意欲や進学目的が認められること	① 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の生徒 ② 申込者(生徒)・生計維持者(父母)の資産の合計が一定額※未満。 ※生計維持者が1人の場合:1,250万円 生計維持者が2人の場合:2,000万円

【貸与奨学金】

第一種奨学金(無利息)	
学力基準	家計基準[4世帯の場合]
評定平均値(5段階評価) 3.5以上	家計収入(年額)が 747万円以下

※ **住民税**(市区町村民税所得割) **非課税**世帯・**生活保護**受給世帯の生徒または社会的養護を必要とする人(児童養護施設入所者等)については、この学力基準・家計基準に満たなくても、学習意欲があれば申込みできます。

第二種奨学金(利息付)	
学力基準	家計基準[4世帯の場合]
平均水準以上であること等	家計収入(年額)が1,100万円以下

※給付型に貸与型を併用することができます。また、貸与型の第一種と第二種を併用することができます。

※ 申し込みを希望する人は、書類を担当者(松崎)まで取りに来てください。また、マイナンバーの提出が必要ですので事前に準備をお願いします。



ご不明な点は、学校にご連絡ください。

日本学生支援機構予約奨学金担当 松崎裕子
湧心館高校通信制直通 096-372-5372